

アップデート5.482のご案内

拝啓時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、「社労法務システム」を御愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび下記の内容のソフトウェア アップデートを行いましたので、ご確認下さい。

敬具

記

アップデート 5.482

<概要>

1. 年末調整関係の不具合対応 2
 - 1) 年税額算出の不具合対応
 - 2) 個人別明細票の不具合対応

- ※ 下記のアップデート 5.481 の不具合対応も含んでいます。
- 1) 源泉徴収票の不具合対応
 - 2) 源泉徴収簿の不具合対応
 - 3) 給与支払報告書ファイル作成の不具合対応

アップデート内容

1. 年末調整関係の不具合対応

1) 年税額算出の不具合対応

ひとり親で合計所得金額が500万円を超える場合にひとり親では無くなりますが、その際に課税給与所得金額と年税額がおかしいとの報告がありましたので改善を行いました。

2) 個人別明細票の不具合対応

勤労学生が正しく印刷されないとの報告がありましたので改善を行いました。

※ 下記のアップデート 5.481 の不具合も含んでいます。

1) 源泉徴収票の不具合対応

基礎控除の額については、48万円は記載不要となっておりますが、全機種共通プリンター以外が選択されている場合に48万円の人が0円で印刷する不具合が報告されましたので改善を行いました。

2) 源泉徴収簿の不具合対応

源泉徴収簿の用紙の記載に誤りがあるとの報告がありましたので改善を行いました。

誤 ⑫のうち国民年金等

正 ⑬のうち国民年金等

3) 給与支払報告書ファイル作成の不具合対応

「eLTAX用（給与支払報告書-源泉徴収票統一レイアウト）」のファイルを作成した際に、出力される内容に誤りがあるとの報告がありましたので改善を行いました。

誤りの箇所は作成されたファイルの最後から4項目となります。

誤 作成区分、基礎控除の額、所得金額調整控除額、ひとり親

正 基礎控除の額、所得金額調整控除額、ひとり親、作成区分

※ 不具合によりご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。